



2025年 1月29日

各 位

会社名 ReYuu Japan株式会社
代表者名 代表取締役社長
有馬 知英
(東証スタンダード: 9425)
問合せ先 企画管理室長
武本 遼祐
電話番号 03-6230-9388
URL <https://www.reyuu-japan.com/>

取締役候補者の一部変更および代表取締役の異動に関するお知らせ

本日、2025年1月30日開催予定の第37期定時株主総会の決議事項である第2号議案「取締役7名選任の件」につきまして、取締役候補者であった有馬知英氏より、一身上の都合により、取締役候補者を辞退したい旨の申し出がありました。これを受け、本日開催の取締役会において、本議案について有馬知英氏に代えて重富崇史氏を取締役候補者とする修正動議を付議することを決議いたしました。また、あわせて代表取締役の異動につきましても決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本修正動議の内容

招集通知記載の決議事項第2号議案「取締役7名選任の件」に関し、取締役候補者1名を入れ替え、次の7名といたします。

氏名	区分
重富 崇史	新任
澤田 大輔	新任
金 一寿	新任
永田 豊志	再任
平野井 順一	再任
高橋 卓	再任
村井 守	再任

(注) 重富崇史氏は、今回の修正動議により新たに取締役候補者となるものです。

2. 本修正動議の理由

「第37期定時株主総会招集ご通知」でお知らせしました取締役候補者のうち、有馬知英氏より、一身上の都合により取締役候補者を辞退したい旨の申し出がありました。この申し出を受

けて、当社は、当社の上席執行役員である重富崇史氏を新たに取締役候補者とすることを決定いたしました。

なお、有馬知英氏は退任後、当社および業界団体等の発展に尽力するため、当社最高顧問へ就任する予定です。

3. 本修正動議への対応

本修正動議につきましては、既に発送済みの招集通知の修正は行わず、当日株主総会の受付にて候補者略歴等を記載した本適時開示書面を配布の上、株主総会において修正動議が提出された後にその賛否を諮らせていただきます。

修正動議が発議され修正議案に対する賛否を諮ることとなった場合、既に郵送にて行使された議決権行使書につきましては、修正動議について自動的に以下の取り扱いとなります。従いまして、このような自動的な扱いがなされることが意に沿わず、改めて議決権を行使されたい株主の方は、当日定時株主総会にご出席のうえ決議にご参加下さいますようお願い申し上げます。

<第2号議案>

- ① 有馬知英氏の選任に「賛成」の議決権行使書：修正議案に対し「反対」として取り扱う。
- ② 有馬知英氏の選任に「反対」の議決権行使書：修正議案に対し「棄権」として取り扱う。

株主、投資家の皆様をはじめとする関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしますことを深くお詫び申し上げます。

4. 本修正動議によって新たな取締役候補者となる者の略歴

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
しげとみ たかふみ 重富 崇史 (1978年12月3日生)	2002年9月 株式会社NOVA 入社	100株
	2007年1月 株式会社メディックス 入社	
	2007年6月 当社 入社	
	2016年1月 出向 HKNT. CO., LIMITED 董事長	
	2018年5月 当社 執行役員 企画財務本部 経理財務部長	
	2022年7月 当社 上席執行役員 リユース事業推進本部長	
	2023年12月 当社 上席執行役員 サプライチェーン統括部長 兼 グローバル営業部長	
	2024年12月 当社 上席執行役員 法人営業統括部長 兼 グローバル営業部長 兼 モバイルリファビッシュセンター統括 (現任)	

5. 代表取締役の異動

当社は、2024年12月20日付「代表取締役の異動並びに取締役候補者及び監査役候補者選任に関するお知らせ」のとおり、第37期定時株主総会後の取締役会において有馬知英氏を代表取締役に選定する旨を内定しておりましたが、本日開催の取締役会において、有馬知英氏に代えて、当社上席執行役員として長年事業を牽引してきた重富崇史氏を代表取締役に選定する旨を改めて内定いたしました。

6. 新旧代表取締役の氏名および役職名

(新任) 氏 名：重富 崇史 (シゲトミ タカフミ)
新・役職名：代表取締役社長

(退任) 氏 名：有馬 知英 (アリマ トモヒデ)
旧・役職名：代表取締役社長

※ 退任する有馬知英は、新たに当社最高顧問に就任する予定です。

(退任) 氏 名：平野井 順一 (ヒラノイ ジュンイチ)
旧・役職名：代表取締役会長

※ 退任する平野井順一は、新たに代表権を有さない取締役に着任する予定です。

7. 代表取締役の就任予定日

2025年1月30日

以上